

令和8年度 予算の お知らせ



健康保険組合の令和8年度予算が令和8年2月19日の組合会において、可決されました。今年度は診療報酬改定の影響等を見込んだ予算編成を行いました。また、今年度から子ども・子育て支援金の保険料を健康保険組合が代行して徴収することになりましたので、新たに子ども勘定を設定いたしました。

収入支出予算額

健康保険	33億4,151万円
介護保険	3億4,960万円
子ども・子育て支援金	6,889万円

保険料率

※健康保険は調整保険料率1.3/1,000を含む

	被保険者	事業主	合計
健康保険	49/1,000	51/1,000	100/1,000
介護保険	8.4/1,000	8.4/1,000	16.8/1,000
子ども・子育て支援金	1.15/1,000	1.15/1,000	2.30/1,000

おもな収入

■保険料収入

健康保険組合の収入のほとんどは皆さんからの保険料です。被保険者数6,600人、平均標準報酬月額約31万2,000円などを基礎数値として、保険料率は維持して算出した令和8年度の保険料は約29.5億円と見込みました。

■繰越金、繰入金

保険料収入の基礎となる被保険者数の減少などにより減収となる中、保険給付費等は増加が見込まれることから、令和7年度の決算残金を繰り越し、また準備金の一部を繰り入れることとしています。これにより保険料率を変更することなく収支のバランスをとることができる見込みです。

おもな支出

■保険給付費

保険給付費は皆さんが病気やケガをしたときの医療費、出産や傷病時の各種手当金の支払いに充てられる支出です。今年度は医療費の基本となる診療報酬が、物価高や医療者の賃金対応のため大幅に引き上げられたこと※などに鑑み、昨年度より増額の約18.0億円を計上しました。

※診療報酬全体では+2.22%（医療従事者の人件費などの本体価格は+3.09%、薬価・材料価格は▲0.87%）となっています（令和8年度、令和9年度の2年度の平均）。

■保健事業費

保健事業費は健診や各種健康づくり事業等の費用で、今年度は約1.5億円を計上しました。昨年度に引き続き、第3期データヘルス計画に基づいて、特定健診、特定保健指導等を推進するほか、健診時の各種オプション検査の補助、体育奨励事業の実施など被保険者等の健康保持対策に取り組めます。また、医療費適正化対策のため、医療費通知の実施やジェネリック医薬品の使用促進にも取り組めます。

■各種納付金

高齢者の医療費のために国に納付しているもので、総額約11.9億円を支出します。これは支出の約4割を占めており、健保財政を圧迫する大きな要因となっています。今年度は65～74歳の前期高齢者納付金として約5.0億円、75歳以上の後期高齢者支援金として約6.9億円支出します。令和7年度に団塊の世代が全て75歳以上となり、納付金の負担は今後さらに重くなるものと予測されます。全世代型社会保障の観点から、高齢者についても負担能力に応じた負担を求める改革が望まれます。

令和8年度に実施する主な改正について

▶令和8年4月

- 子ども・子育て支援金制度スタート
- ・4月分保険料から、支援金を負担（全被保険者対象）

▶令和8年6月

- 再診料の引き上げと初診料・再診料にかかる加算の見直し
- ・再診料の引き上げ 750円→760円
- ・物価対応料（20円）を新設し、初診料・再診料に上乘せ
- ※さらに医療従事者の賃上げ分に充てる加算が増額（初診料170円以上、再診料40円以上）されます。

●入院時食療養費・生活療養費（自己負担分）の見直し

- ・食療養費 510円→550円/食
- ・生活療養費（光熱水費分） 370円→430円/日
- 先発医薬品にかかる選定療養費の引き上げ
- ・先発品を希望する場合の差額分の自己負担が1/4→1/2に

▶令和8年8月（予定）

- 高額療養費制度の見直し【第1弾】
- ・自己負担限度額の月額上限の引き上げ（多数該当は据置き）及び年間上限額の新設など

※令和9年8月には【第2弾】として所得区分をさらに細分化する改正が予定されています。

一般勘定

収入

健康保険収入 2,948,779千円 88.2%
会社と皆さんが納めた保険料です。

財政調整事業交付金 20,001千円 0.6%
国庫補助金収入 501千円 0.0%
調整保険料収入 38,863千円 1.2%

繰越金 41,176千円 1.3%
繰入金 241,000千円 7.2%
雑収入・その他 51,185千円 1.5%

支出

保険給付費 1,804,685千円 54.0%

納付金 1,189,187千円 35.6%



保険給付費

皆さんが病気やけがをしたときの医療費や、出産・傷病時の手当金のための支出です。



納付金

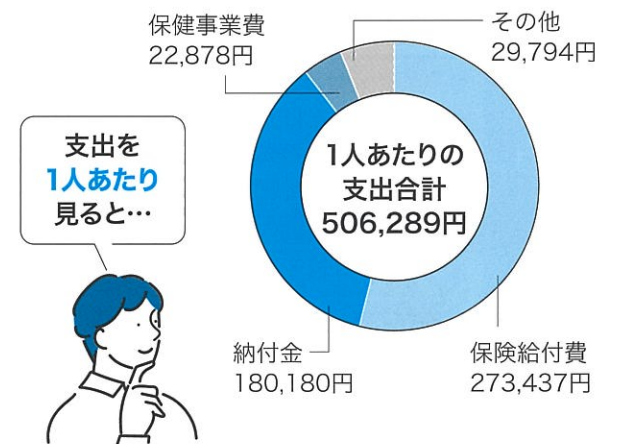
高齢者の医療費として国に支出します。健保財政にとっては重い負担です。



保健事業費

皆さんの健診や特定保健指導、禁煙支援事業等のための支出です。

保健事業費 150,992千円 4.5%
財政調整事業拠出金 38,863千円 1.2%
予備費 26,728千円 0.8%
事務費 123,645千円 3.7%
その他 7,405千円 0.2%



介護勘定

健康保険組合では市区町村に代わり、40歳以上の人の介護保険料を徴収し、介護納付金として国に納めています。今年度の収入支出予算額は約3.5億円となりました。令和8年度は、被保険者数の減少が見込まれますが、料率は維持しております。

収入

介護保険収入 349,592千円

雑収入 3千円

支出

介護納付金 343,960千円

介護保険料還付金 61千円
予備費 5,573千円
雑支出 1千円

子ども勘定

令和8年度から健康保険組合では国からの要請により、加入者から子ども・子育て支援金を徴収し、支援納付金として国に納めます。今年度の支援金率は一律0.23%（事業主と被保険者と折半）の負担となります。

収入

子ども・子育て支援金収入 68,670千円

雑収入 3千円
一般勘定受入 221千円

支出

子ども・子育て支援納付金 59,836千円

子ども・子育て支援金還付金 1千円
予備費 9,056千円
雑支出 1千円